

第二種動物用医療機器製造販売業許可証

氏名又は
名 称 株式会社共立商会

主たる機能を
有する事務所
の所在地 東京都目黒区東が丘2-6-2

主たる機能を
有する事務所
の名称 株式会社共立商会

許 可 の 令和7年7月1日から
有効期間 令和12年6月30日まで

医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第23条の2第1項の規定により許可を受けた第二種動物用医療機器の製造販売業者であることを証する。

令和7年6月27日

農林水産大臣 小泉 進次郎

農林水産省指令 7 関消第285号

東京都目黒区東が丘 2 - 6 - 2

株式会社共立商会

代表取締役 小川 泰男

令和 7 年 1 月 21 日付けで申請のあった動物用医療機器の製造販売業の許可の更新については、医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第 23 条の 2 第 4 項の規定に基づき、申請のとおり許可する。

令和 7 年 6 月 27 日

農林水産大臣 小泉 進次郎